

富山県中小企業トランスフォーメーション補助金

エネルギー使用量、二酸化炭素排出量、機器稼働状況等の見える化により自社課題を見極めての課題解決や、DXやGXを通して業務プロセス・事業構造の変革や最適化を図る意欲的な取組みを幅広く支援します。

1 補助対象者

県内に主たる事業所を置く(本社登記が県内)、以下の事業者

(1) 中小企業者、小規模企業者 (2) NPO 法人、医療法人 (3) 組合

※個人事業主、フリーランスも利用可。みなし大企業、暴力団関係者、性風俗営業等事業者を除く

2 募集期間等

※申請状況により募集期間内に受付を終了する場合があります。

募集期間	補助対象期間	実績報告〆切
令和6年2月26日(月)～ 令和6年8月7日(水)	令和6年1月29日(月)～ 令和7年1月10日(金)	令和7年1月10日(金)

※ 補助対象期間より前に見積書の徴取や支出をした経費は補助の対象外

※ 補助対象期間内に納品、設置、支払等を完了し、実績報告書を提出することが必要

※ (1) パートナーシップ構築宣言に登録済み、(2) 県内発注を計画、(3) 売上高・利益率の減少率が10%以上の場合は、事業内容が優れていることを前提に優先的な採択の参考にします。

3 補助対象事業・補助率・補助額

※1	事業内容※2、※5	補助額	補助率	
			通常	引上げ後※3
課題見える化枠	① 見える化 外部機関による診断等によりエネルギー使用量、二酸化炭素排出量、機器稼働状況等見える化する取組み ※外部の専門家、コンサルタントによる診断・助言が必須	上限 100万円 下限 10万円	一律 3/4	—
	② 対策 ①見える化後、継続的な見える化や顕在化した課題への対策により現場改善につなげる取組み ※②対策のみの申請は不可。①見える化実施後に申請可能 ※②対策で採択されるには①見える化での採択が必須	上限※4 500万円 下限 100万円	中小・組合 1/2 小規模 2/3	中小・組合 2/3 小規模 3/4
DX枠	デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善を図る取組み ※労働生産性の向上が必須 ※既存の業務フローの見直しが必須	上限 500万円 下限 100万円		
GX枠	二酸化炭素の排出量削減に資する業務プロセスの改善や先進的な取組み※二酸化炭素排出量の削減が必須 ※使用する全てのエネルギーに係る二酸化炭素排出量の把握が必須			

※1 「課題見える化枠」「DX枠」「GX枠」の重複申請は不可

※2 「課題見える化枠(①見える化)」を除く全ての枠について、実施期間中に事業場内平均賃金(時給単価)の10円以上引上げが必須

※3 補助率引上げ要件(給与支給総額を3%以上引上げ)を満たした場合は補助率を引上げ

※4 課題見える化枠②対策の補助額上限は①見える化と②対策の合計額

※5 手引き及びQ&Aをご確認のうえ申請してください。

4 申請方法・申請先

オンライン申請・郵送 詳細はホームページで **TONIO 富山県** 

〒930-0004 富山県富山市桜橋通り3-1 富山電気ビルディング

富山県中小企業トランスフォーメーション補助金事務局 Tel. 076-444-5507 Fax. 076-444-5486

パートナーシップ構築宣言について

パートナーシップ構築宣言の詳細については、以下のポータルサイトをご確認ください。

○「パートナーシップ構築宣言」登録申請ポータルサイト

URL: <https://www.biz-partnership.jp>



「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業